

JMRCA 平成21年度

1/10スケール電動ツーリング・カー スーパーエキスパート・クラス選考会

< 競技規定 >

☆ 参加資格

JMRCA会員である事(当日入会可) ただし平成20年度当該クラス成績上位10名は参加不可

☆ 車体検査

- ①競技に参加する全ての車は、いかなる場合も下記の数値に適合しなければならない。
- ②選手はレース走行前(前車検)とレース後(後車検)には必ず車検を受けなければならない。
これを怠った選手はそのレースを失格とし、そのレースの記録を抹消する。
- ③競技委員長、車検委員長はレース期間中、いかなる時でも必要に応じてレース車の車体検査(動力モーター、バッテリーを含む)を行うことができる。

☆ 技術的仕様

JMRCA規定 15-3技術的仕様(エキスパートクラス)に準ずる。
但し次の項目に関してはその限りではない。

1. タイヤ(15-3-9)
主催者の定めたタイヤ、インナー、ホイール(接着済み)のみレースに使用可能とする。
2. 重量(15-3-10)
1445g以上(計測用器具を含む)
3. 送受信機及び周波数規定(15-3-13)
15-3-13の指定周波数帯及び2.4Ghzの使用を認める。
4. バッテリー(15-3-15)
最高**5セル(6.0V)**まで使用できる。動力用電源以外の電源の搭載は不可
バッテリーは公認されたもののみ使用できる。
5. モーター
使用可能なモーターは公認されたもののみ使用できる。
ブラシレスモーターは市販品であれば使用可能とする。

☆ 競技方法

無作為にヒート組みを行い、カーゼッケン1番の選手を集め抽選により、スタート順を決定する。
スタッガースタートによる、5分間周回レースを4回以上行う。1ラウンド毎にポイントにて集計を
行い、ポイント合計上位20名を選出する。(詳細は当日参加選手数等を考慮し決定発表する)

< 規定違反への処置 >

規定違反については主催者の独自の判断にて確認を行い、他の選手が特定の選手の規定違反を
申し出ても受け付けない。主催者は規定違反と見なした選手に対し警告、ペナルティー等また悪質
度重なる規定違反の場合は出場停止等の処置を執る。
処置決定後はその処置について如何なる異議申し立ても受け付けない。

日本モデル・ラジオコントロールカー協会
(略称・JMRCA)